

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 九州本社総務部株式課長 加 藤 博 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員IR室長 高 尾 信 一 郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目18番17号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(百万円)	107,357	115,129	142,772
経常利益	(百万円)	26,056	25,513	33,051
四半期(当期)純利益	(百万円)	15,021	19,188	18,809
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,874	28,726	24,740
純資産額	(百万円)	158,067	190,587	167,933
総資産額	(百万円)	203,839	247,918	214,141
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	175.34	223.99	219.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	77.0	76.5	78.1

回次		第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	66.39	64.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、業績は次のとおりです。

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比7.2%増の1,151億2千9百万円となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン®テープ」等の売上が伸長し、平成25年6月には経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ®テープ」を新発売しました。その一方で、厳しい販売競争に加え、前年第1四半期は薬価改定前の買い控えの反動による影響があった結果、前年同四半期比0.7%の減収となりました。なお、平成25年12月より癌疼痛治療剤「アブストラル®舌下錠」を協和発酵キリン株式会社と共同販売しています。一般用医薬品事業は、平成24年11月に販売を開始した「アレグラ®FX」が順調に推移し、主力商品「サロンパス®」の売上伸長や、有効成分フェルピナクを5.0%配合した「フェイタス®5.0」を平成25年9月に新発売したこと等により、厳しい販売競争が続く中で前年同四半期比14.5%の増収となりました。

一方、海外市場においては、円安の影響に加え、積極的な広告宣伝活動を展開しているアメリカのほか、インドネシアやベトナム等の海外子会社でも売上が好調に推移し、前年同四半期比38.6%の増収となりました。

営業利益

当第3四半期連結累計期間の営業利益は、184億8千7百万円(前年同四半期比11.0%減)と減益になりました。その主な要因は、販売促進活動の強化に伴う販売費及び一般管理費の増加です。なお、販売費及び一般管理費につきましては、555億2千9百万円(前年同四半期比15.1%増)となりました。

経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、255億1千3百万円(前年同四半期比2.1%減)と減益になりました。その主な要因は、営業利益の減少と持分法による投資利益の増加です。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、191億8千8百万円(前年同四半期比27.7%増)と増益になりました。その主な要因は、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ®テープ」の販売権許諾料です。

この結果、当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は223.99円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して337億7千7百万円増加し、2,479億1千8百万円となりました。主な増減は、現金及び預金(128億7千6百万円増)と受取手形及び売掛金(86億5千6百万円増)です。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して111億2千3百万円増加し、573億3千1百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金(46億1千8百万円減)、電子記録債務(82億5千8百万円増)とその他流動負債(80億1千1百万円増)です。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して226億5千3百万円増加し、1,905億8千7百万円となりました。主な増減は、利益剰余金(131億8千9百万円増)、その他有価証券評価差額金(42億9千6百万円増)と為替換算調整勘定(50億8千2百万円増)です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等)が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、弘化4年(1847年)に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供を通して人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる貼付剤は、服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中の人々に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

昭和9年(1934年)の「サロンパス®」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ®」、医療用医薬品の「モーラス®パップ」、「モーラス®テープ」などの貼付剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として、経皮吸収エストラジオール製剤「エストラーナ®テープ」、経皮吸収型持続性癌疼痛治療剤「フェントス®テープ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。その一環として、米国において久光ブランドを確立させ、今後の成長をより確固たるものにするため、平成21年(2009年)にはNoven Pharmaceuticals, Inc.を買収し子会社化しました。

このようにお客様に求められる貼付剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを貼付剤とする研究開発力、高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、「サロンパス®」、「サロンシップ®」、「フェイタス®」、「ブテナロック®」、「モーラス®パップ」、「モーラス®テープ」、「エストラーナ®テープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非オピオイド鎮痛剤で治療困難な変形性関節症および腰痛症における慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付剤「ノルスパン®テープ」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ株式会社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年5月22日開催の当社第106回定時株主総会にて「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を導入いたしました。その有効期間の満了に伴い、内容を一部修正のうえ、平成23年5月26日開催の当社第109回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、継続することとなりました（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成26年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2)に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記3)のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は103億2千7百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日 ～平成25年11月30日		95,164,895		8,473		2,118

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,469,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 67,400		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,582,200	855,822	同上
単元未満株式	普通株式 45,495		同上
発行済株式総数	95,164,895		
総株主の議決権		855,822	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	9,469,800		9,469,800	9.95
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	44,400	67,400	0.07
計		9,492,800	44,400	9,537,200	10.02

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,157	54,033
受取手形及び売掛金	36,986	45,643
有価証券	12,338	14,397
商品及び製品	7,927	8,566
仕掛品	271	534
原材料及び貯蔵品	5,130	5,101
その他	4,119	9,143
貸倒引当金	211	285
流動資産合計	107,719	137,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,643	17,886
その他(純額)	25,575	25,098
有形固定資産合計	43,219	42,985
無形固定資産		
販売権	6,828	6,030
のれん	5,112	5,116
その他	5,222	5,491
無形固定資産合計	17,163	16,638
投資その他の資産		
投資有価証券	36,685	42,369
その他	9,571	9,009
貸倒引当金	218	218
投資その他の資産合計	46,038	51,160
固定資産合計	106,421	110,784
資産合計	214,141	247,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,991	8,372
電子記録債務	-	8,258
短期借入金	1,674	1,698
未払法人税等	6,576	5,606
返品調整引当金	229	226
賞与引当金	1,714	1,023
その他	11,197	19,209
流動負債合計	34,385	44,395
固定負債		
長期借入金	989	890
退職給付引当金	5,119	5,203
役員退職慰労引当金	1,302	1,178
その他	4,411	5,662
固定負債合計	11,822	12,935
負債合計	46,207	57,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	172,488	185,678
自己株式	21,846	21,850
株主資本合計	167,511	180,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,175	6,472
土地再評価差額金	3,459	3,459
為替換算調整勘定	5,961	878
その他の包括利益累計額合計	325	9,053
少数株主持分	747	836
純資産合計	167,933	190,587
負債純資産合計	214,141	247,918

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	107,357	115,129
売上原価	38,358	41,112
売上総利益	68,999	74,016
販売費及び一般管理費	48,226	55,529
営業利益	20,773	18,487
営業外収益		
受取利息	49	54
受取配当金	383	386
為替差益	-	212
受取ロイヤリティー	93	60
持分法による投資利益	4,588	6,056
その他	245	324
営業外収益合計	5,360	7,095
営業外費用		
支払利息	35	26
為替差損	13	-
売上債権売却損	18	18
その他	9	23
営業外費用合計	76	68
経常利益	26,056	25,513
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88
販売権許諾料	-	5,000
その他	1	-
特別利益合計	1	5,088
特別損失		
固定資産処分損	151	47
投資有価証券評価損	318	-
特別損失合計	469	47
税金等調整前四半期純利益	25,589	30,554
法人税等	10,484	11,187
少数株主損益調整前四半期純利益	15,104	19,367
少数株主利益	82	178
四半期純利益	15,021	19,188

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,104	19,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	4,226
為替換算調整勘定	179	4,007
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1,124
その他の包括利益合計	230	9,358
四半期包括利益	14,874	28,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,801	28,567
少数株主に係る四半期包括利益	72	158

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	5,174百万円	4,865百万円
のれんの償却額	531百万円	646百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,999	35.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	2,999	35.0	平成24年8月31日	平成24年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,999	35.0	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月9日 取締役会	普通株式	2,999	35.0	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	175円34銭	223円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,021	19,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,021	19,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,669	85,668

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第112期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)中間配当については、平成25年10月9日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の金額	2,999百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月8日

(注)平成25年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対して、支払を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。